

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月8日

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 契約担当役支部長 上原 邦裕

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 広島職業能力開発促進センター事務用消耗品「プリンタ用トナー」の購入（単価契約）
- (2) 規格等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 調達場所 広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部広島職業能力開発促進センター内指定場所

(5) 入札方法

イ 入札金額は、総価を記載すること。

ロ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成30年6月22日現在において、平成28・29・30年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「物品の製造」又は「物品の販売」で営業品目「事務用品類」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 平成30年6月22日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- (6) 平成30年6月22日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (7) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程に従い独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部契約担当役支部長が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒730-0825 広島市中区光南5-2-65
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
広島支部 総務課経理係
電話 082-245-0267

(2) 入札説明書の交付方法

以下のいずれかの方法により入札説明書等の交付を行う。

イ 手交

本公告の日から上記3の(1)において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分までの間に交付する。

ロ ホームページからのダウンロード

入札説明書等は、本公告を掲載するホームページ (<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hiroshima/chotatsu.html>) にパスワードを設定し掲載するので、入札説明書等受領希望者は、hiroshima-keiri@jeed.or.jp へパスワードの発行依頼を送信すること。

なお、パスワードの発行依頼を送信する場合は、以下の点に留意すること。

- ・電子メールの件名は『広島職業能力開発促進センター事務用消耗品「プリンタ用トナー」の購入（単価契約）に係る入札説明書等のパスワード発行依頼』とすること。
- ・メール本文には、会社名、全省庁統一資格の業者コード（申請中の場合は記載不要）、担当者名、郵便番号、住所、電話番号及びFAX番号を記載すること。

申込みを受け付けた後、入札説明書等のパスワードを電子メールにより通知するので、ホームページ上に掲載する入札説明書等をダウンロードすること。

なお、申込日から2日以内（土日祝日を除く）にパスワードの電子メールの受信が確認できない場合は、上記3の(1)まで連絡すること。

- (3) 入札書の受領期限 平成30年6月22日 16時00分まで

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成30年6月28日 10時00分

場所：〒730-0825 広島市中区光南5-2-65

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

広島支部広島職業能力開発促進センター 研修棟201教室

4 その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成 要。また、本入札に関し、落札者との契約にあたり、独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を締結することとしていること。
- (5) 落札者の決定方法 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。